



CONTENTS

新議員の紹介	2
就任のあいさつ	4
こんなことが決まりました	4
請願・陳情	5
意見書が提出されました	5
こんな質疑がありました	6
一般質問	6

発行責任者 片品村議会 一夫弘男
 編集委員 片田 邊 順 喜
 ◎ 入 澤 登 育 夫
 ○ 星 野 政 弘
 角 野 政 幸 男
 星 野 幸 男
 印刷所 有限会社野村印刷所

片品村 議会だより



PHOTO
 改築により、新しく広く
 生まれ変わった南保育園

平成15年8月15日発行

第97号



4年間、精一杯頑張りますので、よろしくお願ひします。

新議員の
顔ぶれと抱負

- ① 住 所
- ② 生年月日
- ③ 当選回数
- ④ 所属委員会
- ⑤ 抱 負



— 議 席 順 —

新 議 員 の 紹 介

4月の村議選で当選した16名の新しい議員の紹介と、村民の代表としての抱負をひとこと語ってもらいました。



吉野平一

- ① 土出 154-1
- ② 昭和24年2月14日
- ③ 1回
- ④ 総務文教常任委員会・副委員長
- ⑤ 片品村を住み良い村に、これから4年間、全力を尽くして行きたいと思ひます。ご指導、ご協力を願ひ申し上げます。



吉野 勲

- ① 鎌田 4067
- ② 昭和29年3月7日
- ③ 1回
- ④ 産業建設常任委員会
- ⑤ 片品村発展のため、微力ではございますが、ご支持をいただいた村民各位の意志を最大限議会に反映できるよう努力する所存です。より一層のご指導を願ひ申し上げます。



萩原一志

- ① 戸倉 421
- ② 昭和31年9月5日
- ③ 1回
- ④ 総務文教常任委員会
- ⑤ 4年間、初心を忘れることなく、片品村発展のため働かせて頂きたいと考えております。村民の皆様方にはご指導の程よろしく願ひ申し上げます。



星
長命

- ① 東小川 379-3
- ② 昭和12年9月24日
- ③ 1回
- ④ 民生観光常任委員会・副委員長
- ⑤ 今後4年間、クールで活力ある新しい村づくりを目指し、身近な事にも全力を尽くしますので、微力ではございますが、皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。



星
野
育
雄

- ① 摺淵529
- ② 昭和17年11月25日
- ③ 1回
- ④ 産業建設常任委員会・副委員長
- ⑤ 新しい村づくりのために、(1) 自然と共生した農業と観光の振興 (2) 生産と生活基盤の整備 (3) 行財政改革の推進 (4) 文化芸術活動の強化 (5) 村づくり塾の開設等に努力します。



田
邊
順
一

- ① 下平甲 237
- ② 昭和22年4月19日
- ③ 4回
- ④ 総務文教常任委員会
- ⑤ 片品村発展のために精一杯努力する所存ですので、ご指導、ご鞭撻をお願いいたします。



星
野
幸
男

- ① 花咲 1340
- ② 昭和27年4月19日
- ③ 2回
- ④ 産業建設常任委員会・委員長
- ⑤ 地方自治体は大きな転換期に来ています。片品村の誇りである自然や風土を大切に、自然との共生を図った村づくりに努力していきたいと思っておりますので、ご指導の程よろしくお願いいたします。



入
澤
登
喜
夫

- ① 越本 1577
- ② 昭和31年11月25日
- ③ 2回
- ④ 総務文教常任委員会・委員長
- ⑤ 自然と環境を活かし、「住んで良かった俺が村」を創るため、地域の皆さんと共に一生懸命頑張りたいと思っておりますので、皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。



角
田
政
弘

- ① 須賀川 182
- ② 昭和33年1月9日
- ③ 2回
- ④ 民生観光常任委員会・委員長
- ⑤ 町村合併を始め幾多の課題を抱えている時期ではありますが、村民皆様のご指導を仰ぎ、村発展のため精一杯努力いたしますので、よろしくお願いいたします。



千
明
金
造

- ① 針山 5
- ② 昭和23年1月8日
- ③ 2回
- ④ 民生観光常任委員会
- ⑤ 今後4年間、公平・公正・公明を常とし、片品村発展のため、与えられた選択を誤ることの無い様、精一杯努力を致します。村民の皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い致します。



星
野
育
夫

- ① 須賀川 163
- ② 昭和26年1月16日
- ③ 2回
- ④ 産業建設常任委員会
- ⑤ 片品村の発展と地域の活性化のため、また、山積する諸問題を最良の方向に導けるよう、誠心誠意、努力する所存でございますので、よろしくお願い致します。



星
野
司

- ① 菅沼 266-3
- ② 昭和26年11月19日
- ③ 2回
- ④ 総務文教常任委員会
- ⑤ 自然を大切にしながら、地域の特長を活かし、農業、観光、林業を一体化した魅力ある片品村づくりを村民の皆様と共に頑張りたいと思います。

萩原 日郎



- ① 土出 1947
- ② 昭和18年3月17日
- ③ 4回
- ④ 民生観光常任委員会
- ⑤ 片品村の未来を決める大切な4年間だと思えます。何事も自分の固定観念や感情で判断しないよう心がけ、現実を冷静に見つめて適格な対処法を見つけて行きたいと思えます。

吉野 賢治



- ① 土出 2290
- ② 昭和16年11月16日
- ③ 4回
- ④ 総務文教常任委員会
- ⑤ 皆様から頂いた御厚情に深く感謝を申し上げ、この片品村に生まれて良かった、育って良かったと思う実感に溢れる村づくりに励みます。

後藤 正一



- ① 越本 1147
- ② 昭和5年5月26日
- ③ 4回
- ④ 産業建設常任委員会
- ⑤ 住民福祉の向上と明るい村づくりに努力したいと思えます。ご指導とご協力をお願い申し上げます。

星野 完治



- ① 東小川 3329
- ② 昭和17年2月19日
- ③ 5回
- ④ 民生観光常任委員会
- ⑤ 今春の改選には重ねての当選の栄を賜り厚く御礼を申し上げます。合併問題を始め、諸問題が山積しております。地域はもとより片品村の発展のために頑張ります。

就任のあいさつ

議長 田邊 順一

就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。例年のない長い梅雨空が続いており、今年は平均気温が所によっては〇・八〜一・八度も低いそうで、これから農作物の生育が日照不足、低温等で心配される訳ですが、村民の皆様にはご健勝にてお過ごしのこととご推察申し上げます。去る五月十四日の臨時議会において、不肖私が議員各位の温かいご推挙によりまして、再び、片品村議会議長の要職に就任させていただきましたことになり、身に余る光栄に存ずる次第であります。もとより浅学非才でありましてその器でないこ

とは自分が一番良く承知しておりますが、お受けしたからには身を挺してその職責を全うできるような覚悟を新たにしている所でありま

議長 田邊 順一

議会運営につきましては、議員の皆様の見解を尊重しながら公正無私を旨とし議会が円満に運営できるよう誠心誠意努力する所存であります。また、村民皆様のご指導とご協力をいただきながら、全力を傾注し、片品村の発展のために努力する覚悟であります。

長引く景気の低迷や社会情勢が不安定な中で、特に市町村合併問題や全国高校生スキー大会、団体スキー競技会開催といった関連に迫っている問題などが山積しており、それぞれ適切な対応が求められています。また、住民の皆様へのニーズは益々多様化しており、その一方で、村の財政は益々厳しさを増しております。

こうした厳しい状況ではあります。住民福祉の向上を大前提として、様々な問題に村当局が的確に対処して行けるよう議会側も努力して行きたいと思えます。

今後とも、村民の皆様方のご理解、ご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

同時にまた責任の重大さを痛感し、議長の足手まといになることはないか、先輩、同僚議員の期待に反するようなことにならないかなども心配しているところで

議長を補佐するとか相談に応じるなどといった不遜なことは考えておりませんが、議長の指導と助言をいただきながら、名誉ある席を汚さずに片品村の発展と住民福祉の向上のためにその職務を全うできるよう努力をしたいと念願している次第です。

議員の皆様はもとより、村民の皆様方の一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

こんなことが決まりました

住基ネットが本格稼働します

昨年八月五日に行政情報化の社会基盤整備のため、全国共通の住民基本台帳ネットワークシステム稼働が開始されました。

今年の八月二十五日から、本人や世帯の住民票の

片品村手数料条例の

一部を改正する条例

住民基本台帳カードの交付を希望する本人から申請があった場合の発行手数料を定めるものです。

改正の内容は、手数料の内容を追記するものです。

名称及び額として、住民基本台帳カード交付、再交付及び有効期限内交付手数料を一件につき五〇〇円とする内容を追記するものです。

小口資金が便利になりました

群馬県の条例改正に伴い、貸付限度額が引き上げられ、貸付期間が延長されます。

○片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

貸付限度額が一、〇〇〇万円から一、二五〇万円に増額され、貸付期間については、運転資金が五年以内から六年以内に、設備資金は七年以内から八年以内と、それぞれ一年延長されます。また、中小企業者の債務

議員の報酬を減額する決議が採決されました

片品村議会議員の報酬は昭和三十年代後半からの高度経済成長に支えられ、民間企業労働者の賃金が上昇するに連れて出される人事院勧告による公務員給与の引き上げとほぼ同率に引き上げられてきました。

しかるに現在、我が国経済は過去四十年を経験した事のない不況、低迷の時にあり、本村民間企業に働く勤労者の賃金は減少の一途をたどりつつづけていると思われまふ。

更に我が片品村の主要公営企業の業績不振と内外の情勢は深刻な財政不安を招く恐れがあります。

また、借り換え制度が新設されます。

一部を改正する条例

の返済負担の軽減と資金繰り対策として、運転資金に對して借り換え制度が創設されます。

なお、この制度は平成十六年三月三十一日までに申請のあった方が対象となる時限立法です。

この様な現況を、我々は真摯に受け止め、今後の村づくり地域づくりと住民福祉の充実に努める意志を表明する為、自らの報酬を減額し村財政改革のスタートとしようとするものであります。

減額の割合と実施時期については、村当局とも協議し、所定の手続きを経て、すみやかに条例改正をして実施しようとするものであります。

以上、決議いたします。

平成十五年六月十八日

片品村議会

請願・陳情

6月定例会に提出された請願及び陳情は1件でした。所管委員会に付託され、結果は次のとおりです。

国道一〇〇号線鎌田地内ロードヒーティング工事関連のポイラー室建設地変更に関する請願書

所管 産業建設常任委員会

※請願者

片品村鎌田四一二五

星野千里

▲採決▼採択

(委員会報告の要旨)

○審議の経過及び意見
産業建設常任委員会に付託された、請願第一号について六月十二日及び十八日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審議を行った。

国道一〇〇号線、鎌田地内は、沿線に人家も密集しており、冬期間は除雪を行っても堆雪場所がなく、道路に雪が残るためタイヤの跡が残る車両の通行が容易でない状況となる。また、堆雪の除去作業には、交通を一時通行止めを伴う作業

のため近隣の住民に大変迷惑をかけることにも交通渋滞の原因にもなっている。こうしたことから今計画は、片品村にとって交通渋滞解消となり、スキー場を抱える観光産業にとっては大変意義ある施設であり望むものである。



意見書が可決され各関係大臣等に提出された

◆「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書

踏まえて、当委員会に諮ったところ、本請願については、採択すべきものと決定した。

現下の地方財政は極めて危機的な状況にある。このような状況に至った背景には、バブル経済崩壊後の景気低迷により大幅な税収不足が生じたほか、国の景気対策による公共事業の追加や地方税を含めた政策減税の実施等、国の財政運営に伴い地方税政においても財源不足が拡大したという問題がある。

かかる危機的な財政状況を打開するためには、もとより地方も国とともに徹底した行政改革を推進すべきであるが、我々は、財政構造改革の真髄は、地方税財政制度を地方分権時代に相応しいものに切り換えていくことにあると考える。

現在、三位一体の改革については、「骨太の方針第二弾」に基づき経済財政諮問会議において六月末を目途に改革案を取りまとめるべく、大詰めの検討作業が進められているところであるが、三位一体の改革は、あくまでも地方分権の理念の実現を基本に据えて推進していくべきものと考えられる。そのためにも、歳出面において国の関与の廃止・縮減により地方の自由度を高めるとともに、歳入面においても、受益と負担の関係の明確化を図る視点から地方歳入に占める地方税の割合を高めていくことが重要である。

以上、地方自治法第十九条の規定により意見

書を提出する。
平成十五年六月十八日
片品村議会
議長 田邊 順一
衆議院議長・参議院議長

・内閣総理大臣・内閣官
房長官・総務大臣・財務
大臣・経済財政政策担当
大臣・地方分権改革推進
会議議長
あて

その他の主な議決事項

○片品村税条例の一部を改正する条例

平成十五年度税制改正に伴う改正で、既にご承知のように、たばこ税の税率改正です。
一、〇〇〇本当たりで、二、四三四円のは二、七四三元に、二、六六八円

◆土地の取得

土地取得を条件に平成九年度から平成十年度にかけて一級河川敷地に建設した、一般廃棄物処理施設敷地が、一連の申請手続きを終えて、県有普通財産になったため、この土地を群馬県知事から取得するものです。
所在地は片品村大字菅沼字西原二五二番一〇と片品村大字須賀川字アソウケ二八五番一三の二筆で、面積が一、六六五・九三平方メートル、取得価格は五、六九九万六、七〇〇円です。

繰越計算書の報告

◎平成十四年度片品村農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

平成十五年三月十二日に認定した平成十四年度片品村農業集落排水事業特別会計繰越明許費について、翌年度に繰り越すべき金額が確定し、その内容が報告されました。
事業名は農業集落排水事業で、地区は花咲地区の汚水処理施設です。翌年度繰越額は一億一、九七五万円となりました。繰り越した額の財源内訳は、国、県の補助金で七、一八五万円、村債で四、一九〇万円、一般財源が六〇〇万円です。

◎平成十四年度片品村下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

平成十五年三月十二日に認定した平成十四年度片品村下水道事業特別会計繰越明許費について、翌年度に繰り越すべき金額が確定し、その内容が報告されました。
繰越明許費の総額は一、八二二万五千円で、その財源は、国、県の補助金が一、四四四万六千円、村債三、四〇〇万円、一般財源二、七九九千円です。事業の内容は下水道管まの埋設工事の請負代金で、工事場所は越本地区内二カ所、上出地区内一方所の計三カ所で、工事延長は総計で三九・五メートルです。

こんな質疑がありました

公共物建設は慎重な対応を

質問(星野 司議員)

今回の請願が住民の要望どおり決まったことは、大変喜ばしい。ただ、なぜこういう問題が起きたかが、大きな問題ではないかと思う。
こういう問題を決めるに当たっては、地域の役員の方々などにお話ししながら場所等を検討するというのが今までの行政のやり方だと思うが、今の景観など重視する時代の流れの中で、

土地取得のことは聞いていない

質問(後藤正一議員)

クリンセンター建設の際に土地の購入を条件に建設をしたという説明だが、土地の購入については前回初めて議会に諮られたと思う。建設する時に(土地を

報告はさせてもらっている

答弁(保健課長)

最終的に県から通知が入ったのが今年の五月二十日というところで、今回提案させてもらった。
議決については、(利根東部衛生施設)組合議会が中心に、その経過等確認できた時点で(利根村と片品村)両村の全員協議会等で報告させてもらった。そういう経過である。
今まではそういう話が出ていたかも知れないが、片品村の議会には諮られていなかったと私は思っている。今回、どうしても土地の購入をしなければならぬという説明だが、少し議会軽視のところがあるんじゃないかと考えている。

一般質問

一般質問とは、議会に提出され審議の対象となっている事件に関係なく、行政全般について、事務執行の方針などについて、あるいは事実の報告や説明を求めることをいいます。

●林道奥鬼怒線、仁加又線のゲート管理委託料について

萩原 日 郎 議員

奥鬼怒線については、国立公園内ということでもあって開設についても各方面から異論が唱えられた経緯もあり、道幅の制限や舗装規制、そして、開通後も一般車両の交通を制限する措置が採られていることは周知のとおりである。私も何回か許可を受け利用したことがあるが、先方の栃木県栗山村側には担当の係が一人居てゲート管理をしているのを見ているので、管理費が必要になることは理解できる。しかし、仁加又線に



ついでには他の林道同様、または、それ以上に、ことさらゲート管理を委託する必要性があるのか、疑問を感じる次第であり、答弁を求めます。まず、管理委託をする理由と相手方及び金額の別、並びに算出の根拠。次に、具体的作業等の管理内容と利用人数、期間及び対象となる利用者とその利用者の目的と利用方法、そして、この方針は限定された期間なのか、それとも明確な期間限定はないのか。

村として必要な林道であり、引き続き管理をして行きたい

【答弁(村長)】

奥鬼怒線の管理については管理小屋を設置し尾瀬林業株式会社へ委託している。委託料については、当初は六月から十月までの五ヶ月間お預りし、月額二〇万円、合計一〇〇万円、平成十一年から月額十五万円、(年額)七十五万円となっている。管理の内容は通行証の確認とゲートの開閉で、年間の通行車両は、当初三、七四台で、六月三、八台、七月二、八台、八月五、九台、九月四、六台、十月二、三台であり、平成十四年度は二〇五台で、六月二、三台、七月二、四台、八月二、七台、九月三、三台、十月九、八台となっている。一般車両の通行制

限こそあるが、大事な林道なので栗山村とも相談し今後も引き続き管理して行きたいと思う。

次に、仁加又線についてだが、道路が急峻であり砂利道のため路面状況も悪く一般の通行を制限するため平成二年からゲートを設置したものである。平成十一年に沼田土木事務所と千明太禮氏とで国道と私有地の境界確認を行い、当林道は国道への接続がなされていないという結果になった経緯がある。

現在の利用者は治山等の工事関係者、森林組合造林関係者、村の簡易水道配水池の巡視者などである。通行の方法としては、通行願を村に提出し、許可を受け、鍵を借り、要件が済み次第、鍵を返却することとしている。委託業務の相手は千明観光株式会社で、業務内容は先に述べたような工事関係者の車両などの確認業務と一般の車両、特に山菜取りや釣り人の車両など許可を受けていない車両が立ち入らないよう監視業務、また、水道本管理設工事の確認業務となっている。委託料については平成十一年から月額二〇万円、年間二四〇万円となっている。当林道については簡易水道の配水池や村有林があるなど村としても必要であり、また、地域林業の振興のために重要な林道であり、今後も引

き続き管理をして行きたいと思っている。

【質問】

説明の中で林道と国道が接続してなく、間に私有地があるということだが、そういうことについては、当然、その土地を村が取得するか、あるいは現況の中で国が取得する等して、道路が接続するように考えるのが、行政の一般的な考え方だと思う。その点について、どのように考えているのか。

また、既に九四年が経過しており、土地を道路敷地として取得して行く、そういう話し合いがなされてしかるべきだと思うが、現実問題として、そうした話し合いをどの程度されているのか、村の対応は今までもどのようになされて来たのかを伺いたい。

【答弁(村長)】

(道路を)建設する時はそういうことでやって来たと思うが、平成十一年に土木事務所が立ち会った下に片品村の土地が全然無く、土木事務所も道路として二〇号線はこれまで、その間に空間が出た分についてはやはり千明観光の分だという見解の下に、急ぎ、村へそういう申し入れが来た経緯がある。そして、そのことについては、今後、解決すべく協定は結んである。しかし、(相手側が)もう少し待って欲しいというものが、今までの経緯である。

【質問】

二四〇万円という金額は、一年で考えれば、さほどではないようにも見受けられるが、既に四年が経過し、さらにこれからも何年続かないかというところを考えると、これは大変大きな問題であると考えている。早急にこの問題の解決には取

村道摺淵花咲線の拡幅と摺淵橋の架け替えの早期実現について

星野育雄議員

摺淵橋の掛け替えと取付道路建設は、十一年以上前、戸合ダム建設に伴う摺淵流路土工事説明会において、国、県、村と一、二、三区の関係者会議においての合意事項であり、当時の村長、土木事務所、建設省は、責任を持って二車線歩道付きの橋と道を建設することを約束した。

既に道路及び橋の建設予定地の地権者の承諾は四年前に得ている。その後、過疎債を利用し、平成十七年度、着工すると聞いていた。本件は一、二、三区のみでなく、全村民、ひいては全国民の生活環境整備問題である。

現状では、片品村は未だ橋の設計図も見積書も作成していないと聞いた。二年後に着工するには、本年度事業として橋及び取付道路の設計図、見積書を作成し、

り組んでもらうよう希望したい。

【答弁(村長)】

今後、さらに折衝を重ね、色々検討して何とか善処したい、そういう諸々の懸案事項も解決して行かなければならないと考えているので、色々ご指導をお願いしたい。

地元地権者に具体的な説明と土地の寄付を仰ぐ交渉に入らなければならないと思う。今後の見通しだが、国は平成十八年度までに建設を完成させたいと聞いている。摺淵流路土工事と同時に摺淵橋は建設するということが必須条件であり、地元としても、一日も早く新しい橋ができ全線二車線の主要村道が完成することを心から待ち侘びている。

今後、摺淵橋の掛け替えと摺淵花咲線拡幅改良実現のための片品村の具体的な対応を明確に伺いたい。具体的には、新摺淵橋の設計図と見積書はできているかどうか、位置はどこにかけるのか、それから、構造、長さ、幅員等、どのようなものか、それから、工期、着工、並びに竣工はいつになるか、村長の答弁をお願いしたい。

一日も早く着工し、完成できるように努めたい

【答弁(村長)】

国土交通省利根川水系砂防事務所では、平成五年度から摺淵流路工として、片品村須賀川地先から摺淵までの間二・一キロを、平成十八年度完成を目指して現在工事中である。その工事の進捗率は八三・七パーセントである。この摺淵流路工の護岸工、床固工を行うのに当たり、現在の摺淵橋が支障となり、その掛け替えが必要とされてきた。事業の始まった平成五年当時は、現在の橋のところで掛け替えをという地元要望であったが、その後、上流へと変更になり、村ではその都度、国土交通省へ話を繋ぎ協議してきた。摺淵橋掛け替え工事は、流路工工事との整合性を持たせながら、なおかつ、その時期に予算の確保にも努めながら行わなければならない業務というところで、地元地権者、役員の方々の協力を始め、国、県の関係機関や関係者などの多くの方々の協力や助言、指導を受けながら進めている。摺淵橋の設計図と見積りだが、まだ作成していない。橋の位置については、協議に必要な資料として、現在の橋の上流部、利根村牧野地内より対岸に掛けるよ

う想定をしているが、確定されたものではない。構造、長さ、幅員についても、まだ、決定されていない。工期も、着工時期、竣工とも

に、まだ決めていない。こうした状況ではあるが、掘削橋掛け替えに向け、一日も早く煮詰めて、その完成に向け鋭意努力して参りたい。

六月定例会 (六月十二日～十八日)

審議された案件

- 請願一件
- 議員派遣の件について
- 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 片品村手数料条例の一部を改正する条例について
- 片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 平成十四年度片品村農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 平成十四年度片品村下水道
- 片品村議会議員の報酬を減額する決議について
- 一般質問
- 閉会中の継続調査申し出について
- 閉会中の継続調査申し出について
- ※全案件とも原案どおり可決、承認されました。

第二回臨時議会

(五月十四日)

六月定例会に先立ち、改選後初めての議会が五月十四日に開催され、正副議長、常任委員、副委員長、常任委員の選任が行われました。なお、その他の主な議決事項については、次のとおりです。

利根東部衛生施設組合

議会議員の選挙

利根東部衛生施設組合議会議員に次の者が当選しました。
・入澤登喜夫
・星野幸男

片品村農業委員会

委員の推薦

片品村農業委員会委員に次の者が推薦されました。
・星野幸男

片品村監査委員の選任

片品村監査委員に次の方が選任されました。
・中村康彦氏
・鎌田四〇一六番地八
・吉野賢治

議会活動日誌

- | | | |
|---|--|--|
| <p>5・7 全員協議会
14 第2回臨時議会
// 農業委員会
16 社会福祉協議会理事会
// 社会福祉協議会評議員会
// 体育協会総会
19 利根郡町村議会議長会
// 利根沼田広域圏議員協議会
20 議長杯ゲートボール大会
// 尾瀬山開き
23 利根沼田任意合併協議会
25 オープニング大会
26 利根沼田広域圏臨時議会
// 利根沼田学校組合議会
// 区長・議会懇談会
27 利根地方総合開発協会総会
28 森林組合総会
// 商工会総会
// 観光協会総会
29 敬老会
// スキークラブ総会</p> | <p>30 利根沼田任意合併協議会視察研修
// 尾瀬長寿会理事・評議員会
6・2 国道120号線期成同盟会総会
3 議長研修会
// 団体準備委員会
4 正副委員長会議
// 全員協議会
5 区対抗・村民ゴルフ大会
6 武尊山山開き
9 新生活運動推進協議会
// 祭壇貸付事業運営委員会
// 奨学金審査委員会
12 第3回定例会(閉会)
// 産業建設常任委員会
// 文化協会総会
// 社会福祉協議会理事評議員合同視察
// 総合観光イベント委員会
18 産業建設常任委員会
// 第3回定例会(閉会)
19 納税完納表彰式
// 防犯協会理事会
20 白根山山開き
23 利根郡町村議会議長会</p> | <p>23 利根沼田広域圏議員協議会
24 利根沼田任意合併協議会
25 利根東部衛生施設組合議会
// 農業委員会
30 群馬県町村議会議長会議員研修会
7・2 小口資金融資審議会
8 第4回臨時議会
// 全員協議会
9 総務文教常任委員会管内視察
10 利根沼田広域圏視察研修
14 民生観光常任委員会管内視察
// 利根郡町村議会議長会
// 利根沼田広域圏議員協議会
16 新議員研修会
17 産業建設常任委員会管内視察
18 福祉大会
22 全員協議会
24 利根川治水同盟治水大会
// 利根沼田任意合併協議会
25 利根村議会と合併に関する意見交換会
28 利根沼田広域圏議会
// 住民代表と合併に関する意見交換会</p> |
|---|--|--|

編集後記

◎梅雨の晴れ間とはよく言ったもので、六月十八日は関東各地で真夏並の暑さを記録し空梅雨ではないかと予想されたが、七月に入ると天候は一変し来る日も来る日も雨となり、例年になく冷夏となってしまった。◎片品村においても夏の大切な産業である農業、観光面への影響が心配される所である。一日も早く天候が回復し、本来の夏らしい暑さと活気を取り戻すことを期待したい。◎さて、六月定例会は去る六月十二日から十八日までの七日間開会され、鎌田市内のロードヒーティング工事関係請願、議員派遣の件、条例の一部改正が三件、特別会計繰越明許費繰越計算書の報告が二件、土地の取得(尾瀬クリーンセンター敷地を県から取得)、議員発議二件(三位一体の改革の早期実現に関する意見書、議員の報酬を減額する決議)がそれぞれ提案され、全案件とも可決承認された。また、議員一名が一般質問を行い、それぞれ村当局の回答がなされ、閉会となった。◎合併問題については慎重な論議が重ねられているところではあるが、地方自治の現状はまだまだ先が見えない。地域振興を考える上においては、村当局のリーダーシップのもとでの地域住民の方々の自主的な模索と行動が大きな原動力となるのではないかと考える。(登喜夫記)

議会を傍聴してみませんか



議会定例会は三月、六月、九月、十二月の年四回開催されます。議会が開かれていく中で、村民の皆さんが都合のよい時間に傍聴することが出来ます。傍聴を希望する方は、議会事務局までお問い合わせ下さい。
電話 五八二二二一
(内線五三)
片品村議会事務局
※ご意見、ご要望も
お待ちしております。

E-mail: gikai@cill.katashina.gunma.jp